

4 月の医業関連ニュース

●インフル予防接種巡りカルテルか…埼玉の医師会 (2013 年 4 月 23 日 読売新聞)

インフルエンザ予防接種の料金を巡り、埼玉県内の医師会が最低額を設定していた疑いが強まったとして、公正取引委員会は 23 日、吉川松伏医師会（同県吉川市、松伏町）に独占禁止法違反（事業者団体による競争制限）容疑で立ち入り検査に入った。

幹部が経営する病院などへの立ち入りも検討する。公取委は、最低額を設けていた医師会がほかにもあるとみて調べている。

予防接種を巡る価格カルテルの疑いで医師会への立ち入り検査が明らかになるのは、2003 年の四日市医師会（三重県）以来、2 度目。

関係者によると、吉川松伏医師会は数年前から、インフルエンザ予防接種の料金について、13 歳以上は「4,450 円以上」、2 回の接種が必要な 13 歳未満の子どもでは「初回 3,700 円以上」と決めて二十数人の会員に通知し、価格競争を制限した疑いが持たれている。料金は医師会の会合などで決めていたという。

●後発薬普及目標、17 年度末に 60% 厚労省が見直し (2013 年 4 月 6 日 日本経済新聞 朝刊)

厚生労働省は 5 日、新薬より価格が安い後発医薬品の普及率を 2017 年度末までに全国で 60%以上にする目標を発表した。12 年度末時点の普及目標が未達に終わっており、医師や患者の後発薬への理解度を高め、安定供給体制も整える。

厚労省は今回から普及率の算出方法を改めた。07 年度に立てた目標では 12 年度末までに普及率を 30%以上にす予定だったが、実際には 26.3%にとどまった。

目標が未達に終わったことを受け、普及策を見直す。後発医薬品メーカー全社に対し 14 年度中に在庫や原料を確保するための指針作成を求める。医療関係者や患者への情報提供も強化する。

●金融庁、不妊治療保険を容認 給付額・回数に上限 (2013 年 4 月 4 日 日本経済新聞 朝刊)

金融庁は不妊治療の費用を保障する保険商品の販売を認める。晩婚や出産年齢の上昇傾向を受け、体外受精など高額の不妊治療への需要が増えていることに対応する。虚偽申告への対策として、給付する保険金額や回数に上限を設けたり、加入から一定期間は保障の対象外としたりする案を検討する。

金融審の議論を経て保険業法の改正を目指す。来年の通常国会への提出を視野に入れている。主に若い世代への販売を見込む。実際に商品が登場するのは数年先になりそうだ。

不妊治療保険は出生率の向上につながるなど社会的な意義が大きいとの声もある。一方で保険契約者がこれまでの不妊治療の有無を偽って申し込んだ場合、保険会社が告知義務違反を証明して支払いを拒むのが難しいという課題があった。金融庁は給付を制限する案などを検討するとともに、民間保険会社に具体的な商品設計を促す。

体外受精や顕微受精による「特定不妊治療」は健康保険の対象外となっている。民間の医療保険は対象としていない。公的な補助制度はあっても全費用を賄いきれない。新しい保険は公的制度を補完する役割を担う。